

論点整理ペーパー及び農薬専門調査会体制

(平成 30 年 4 月農薬専門調査会決定)

	頁
(食品健康影響評価を実施する部会を指定する農薬)	
チオキサザフェン	1
プロクロラズ	2
農薬専門調査会体制 (平成 30 年 4 月農薬専門調査会決定)	5
【参考】	
(部会で ADI 等が決定し幹事会へ報告する農薬)	
フェンプロパトリン	6

チオキサザフェン

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・インポートトレランス申請	オキサジアゾール環を有する	ミトコンドリアリボソームのL3サブユニットとの相互作用を介してタンパク質合成を阻害することにより、殺線虫活性を示すと考えられている。	殺線虫剤	- 試験成績の概要及び考察 - 試験成績報告書

【試験成績の概要】

1. ラットを用いた動物体内運命試験の結果、経口投与後 48 時間の吸収率は、少なくとも 78.3%～81.5%と算出された。残留放射能濃度は、副腎、腎臓、肝臓及び甲状腺で比較的高く認められた。排泄は比較的速やかであり、投与放射能は投与後 48 時間で尿中に 23.8TAR～37.4%TAR、糞中に 44.0%TAR～66.8%TAR 排出され、主に糞中に排泄された。尿、糞及び胆汁中に未変化のチオキサザフェンは認められず、主要代謝物として、尿中では TX2、TX6、TX15、TX22 等、糞中では TX2、胆汁中では TX3、TX9、TX11、TX15 等が、それぞれ認められた。
2. 畜産動物（ヤギ及びニワトリ）を用いた体内運命試験の結果、可食部における主要成分として、未変化のチオキサザフェンのほか、代謝物 TX2、TX22、TX25、TX27、TX37、TX38 及び TX39 が 10%TRR を超えて認められた。
3. 植物体内運命試験の結果、可食部及び家畜の飼料となりうる部位における主要成分として、未変化のチオキサザフェンのほか、TX2 並びに TX25 及び TX26（いずれも抱合体を含む）が 10%TRR を超えて認められた。
4. 各種毒性試験結果から、チオキサザフェン投与による影響は、主に体重（増加抑制）、肝臓（重量増加、細胞肥大/壊死等）、大腿骨（骨幹端過形成：ラット）及び副腎（細胞空胞化：ラット）に認められた。繁殖能に対する影響、催奇形性、遺伝毒性及び免疫毒性は認められなかった。
5. マウスを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験において、雄で肝細胞癌、雌で肝細胞腺腫の発生頻度増加が認められたが、腫瘍の発生機序は遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

【評価を受ける部会（予定）】：評価第一部会

プロクロラズ

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・ 暫定基準 ・ 小麦、大麦等の残留基準値変更	イミダゾール系	糸状菌に対してステロール生合成における C14 位の脱メチル化酵素を阻害することにより殺菌作用を示す	殺菌剤	・ 農薬抄録 ・ 海外評価書（JMPR、EFSA）

【試験成績の概要】

1. ラットを用いた動物体内運命試験の結果、経口投与されたプロクロラズの吸収率は、低用量投与群の雄で少なくとも **72.4%**、雌で少なくとも **75.6%**と算出された。残留放射能濃度は、主に消化管、血漿、肝臓及び腎臓に高く認められた。投与放射能は主に胆汁を介して糞中に排泄され、主要代謝物として尿中では **D、I** 等が、糞中では **B、C** 等がそれぞれ認められた。
2. 畜産動物（ウシ及びニワトリ）を用いた体内運命試験の結果、未変化のプロクロラズは認められず、代謝物 **B、C、D、E** 及び **J** が **10%TRR** を超えて認められた。
3. 植物体内運命試験の結果、**10%TRR** を超える代謝物として **B** 及び **C**（糖抱合体を含む。）並びに **2,4,6-トリクロロフェニル**骨格を有する代謝物群が認められた。
4. 各種毒性試験結果から、プロクロラズ投与による影響は、主に体重（増加抑制等）、肝臓（重量増加、肝細胞空胞化等）に認められた。催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。
5. マウスを用いた発がん性試験において、雌雄で肝腫瘍の発現頻度増加が認められたが、腫瘍発生機序は遺伝毒性メカニズムによるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。
6. ラットを用いた 2 世代繁殖毒性試験において、親動物の難産による死亡、分娩時間延長、妊娠期間延長傾向及び全同腹児損失、児動物の産児数減少及び生存児数減少が認められた。

【評価を受ける部会（予定）】：評価第二部会

プロクロラズ(PROCHLORAZ)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪	加	E	N	類		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪	加	E	N	類
農産物に係る基準値												みかん	10	海外							10		5
米(玄米)	2	Codex			2				1	0.3	2	なつみかん											
												なつみかんの外果皮											
小麦	0.5	現行	0.5									なつみかんの果実全体	10	海外							10		5
大麦	0.5	現行	0.5									レモン	10	海外							10		5
ライ麦	0.5	現行	0.5									オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	5	現行	5								
とうもろこし	2	Codex			2				0.05	0.3	2	グレープフルーツ	10	海外							10		5
そば	2	Codex			2				0.05	0.3	2	ライム	10	海外							10		5
その他の穀類	0.5	現行	0.5									その他のかんきつ類果実	10	海外							10		5
大豆	0.1	海外							0.1		5	りんご	0.05	海外								0.05	5
小豆類	0.05	海外							0.05		5	日本なし	0.05	海外								0.05	5
えんどう	0.3	海外							0.3		5	西洋なし	0.05	海外								0.05	5
そら豆	0.05	海外							0.05		5	マルメロ	0.05	海外								0.05	5
らっかせい	0.1	海外							0.1		5	びわ	0.05	海外								0.05	5
その他の豆類	0.3	海外							0.3		5												
ばれいしよ	0.05	海外							0.05		5	もも	0.05	現行	0.05								
さといも類(やつがしらを含む。)	0.05	海外							0.05		5	ネクタリン	0.05	現行	0.05								
かんしょ	0.05	海外							0.05		5	あんず(アブリコットを含む。)	0.05	現行	0.05								
やまいも(長いもをいう。)	0.05	海外							0.05		5	ずもも(プルーンを含む。)	0.05	現行	0.05								
こんにやくいも	0.05	海外							0.05		5	うめ	0.05	現行	0.05								
その他のいも類	0.05	海外							0.05		5	おうとう(チェリーを含む。)	0.05	現行	0.05								
てんさい	0.05	海外							0.05		5	いちご	1	現行	1								
さとうきび	0.05	現行	0.05									ラズベリー	0.05	海外								0.05	5
												ブラックベリー	0.05	海外								0.05	5
												ブルーベリー	0.05	海外								0.05	5
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.05	海外							0.05		5	クランベリー	0.05	海外								0.05	5
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.05	海外							0.05		5	ハックルベリー	0.05	海外								0.05	5
かぶ類の根	0.05	海外							0.05		5	その他のベリー類果実	0.05	海外								0.05	5
かぶ類の葉	0.05	海外							0.05		5												
西洋わさび	0.05	海外							0.05		5	ぶどう	0.05	海外								0.05	5
クレソン	5	海外							5		5	かき	0.05	海外								0.05	5
はくさい	0.05	海外							0.05		5												
キャベツ	0.05	海外							0.05		5	バナナ	5	現行	5								
芽キャベツ	0.05	海外							0.05		5	キウイ	0.05	海外								0.05	5
ケール	0.05	海外							0.05		5	パパイア	1	現行	1								
こまつな	0.05	海外							0.05		5	アボカド	5	現行	5								
きょうな	0.05	海外							0.05		5	パイナップル	2	現行	2								
チンゲンサイ	0.05	海外							0.05		5	グアバ	0.05	海外								0.05	5
カリフラワー	0.05	海外							0.05		5	マンゴ	2	現行	2								
ブロッコリー	0.05	海外							0.05		5	パッションフルーツ	0.05	海外								0.05	5
その他のあぶらな科野菜	5	海外							5		5	なつめやし	0.05	海外								0.05	5
ごぼう	0.05	海外							0.05		5	その他の果実	10	Codex			10					0.05	2
サルシフィ	0.05	海外							0.05		5												
アーティチョーク	0.05	海外							0.05		5	ひまわりの種子	0.5	Codex			0.5					0.5	2
デコリ	0.05	海外							0.05		5	ごまの種子	0.1	海外								0.1	5
エンダイブ	5	海外							5		5	べにばなの種子	0.1	海外								0.1	5
しゅんぎく	5	海外							5		5	綿実	0.1	海外								0.1	5
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	2	現行	2									なたね	0.5	現行	0.5								
その他のきく科野菜	0.05	海外							0.05		5	その他のオイルシード	0.05	Codex			0.05					0.5	2
たまねぎ	0.05	海外							0.05		5	ぎんなん	0.1	海外								0.1	5
ねぎ(リーキを含む。)	0.05	海外							0.05		5	くり	0.1	海外								0.1	5
にんにく	0.5	海外							0.5		5	ペカン	0.1	海外								0.1	5
にら	5	海外							5		5	アーモンド	0.1	海外								0.1	5
アスパラガス	0.05	海外							0.05		5	くるみ	0.1	海外								0.1	5
わけぎ	0.05	海外							0.05		5	その他のナッツ類	0.3	海外					0.5			0.1	5
その他のゆり科野菜	5	海外							5		5												
にんじん	0.05	海外							0.05		5	茶	0.1	海外								0.1	5
パースニップ	0.05	海外							0.05		5	コーヒー豆	0.2	現行	0.2								
バセリ	5	海外							5		5	カカオ豆											
セロリ	5	海外							5		5	ホップ	0.1	海外								0.1	5
みつば	5	海外							5		5	その他のスパイス	10	独立									
その他のせり科野菜	5	海外							5		5	その他のハーブ	5	独立									
トマト	0.05	海外							0.05		5												
ピーマン	1	その他							0.05		6-6												
なす	0.05	海外							0.05		5												
その他のなす科野菜	0.05	海外							0.05		5												
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.05	海外							0.05		5												
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.05	海外							0.05		5												
しろり	0.05	海外							0.05		5												
すいか	0.05	海外							0.05		5												
メロン類果実	0.05	海外							0.05		5												
まくわうり	0.05	海外							0.05		5												
その他のうり科野菜	0.05	海外							0.05		5												
ほうれんそう	0.05	海外							0.05		5												
たけのこ	0.05	海外							0.05		5												
オクラ	0.05	海外							0.05		5												
しょうが	0.05	海外							0.05		5												
米成熟えんどう	0.05	海外							0.05		5												
米成熟いんげん	0.05	海外							0.05		5												
えだまめ	0.05	海外							0.05		5												
マッシュルーム	2	現行	2																				
しいたけ	2	海外							2		5												
その他のきのこ類	2	海外							2		5												
その他の野菜	5	海外							5		5												

プロクロラズ(PROCHLORAZ)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米国	豪州	加国	EU	NZ	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類型
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値					
牛の筋肉	0.1	海外							0.1		5	小麦ふすま	7	Codex		7	2
豚の筋肉	0.1	海外							0.1		5	ひまわり油(食用植物油脂の日本農林規格に規定する食用ひまわり油及びこれと同等以上の規格を有すると認められる食用油に限る。)	1	Codex		1	2
その他の陸棲哺乳類の筋肉	0.1	海外							0.1		5						
牛の脂肪	0.5	Codex			0.5				0.2		2	ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の脂肪	0.5	Codex			0.5				0.1		2						
その他の陸棲哺乳類の脂肪	0.5	Codex			0.5						2						
牛の肝臓	10	Codex			10				2		2						
豚の肝臓	10	Codex			10				0.1		2						
その他の陸棲哺乳類の肝臓	10	Codex			10				0.1		2						
牛の腎臓	10	Codex			10				0.5		2						
豚の腎臓	10	Codex			10				0.1		2						
その他の陸棲哺乳類の腎臓	10	Codex			10				0.1		2						
牛の食用部分	10	Codex			10				0.1		2						
豚の食用部分	10	Codex			10				0.1		2						
その他の陸棲哺乳類の食用部分	10	Codex			10				0.1		2						
乳	0.05	Codex			0.05				0.02		2						
鶏の筋肉	0.05	Codex			0.05				0.1		2						
その他の家禽の筋肉	0.05	Codex			0.05				0.1		2						
鶏の脂肪	0.1	海外							0.1		5						
その他の家禽の脂肪	0.1	海外							0.1		5						
鶏の肝臓	0.2	Codex			0.2				0.1		2						
その他の家禽の肝臓	0.2	Codex			0.2				0.1		2						
鶏の腎臓	0.2	Codex			0.2				0.1		2						
その他の家禽の腎臓	0.2	Codex			0.2				0.1		2						
鶏の食用部分	0.2	Codex			0.2				0.1		2						
その他の家禽の食用部分	0.2	Codex			0.2				0.1		2						
鶏の卵	0.1	Codex			0.1				0.1		2						
その他の家禽の卵	0.1	Codex			0.1				0.1		2						
魚介類(さけ目魚類に限る。)																	
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)																	
魚介類(すずき目魚類に限る。)																	
魚介類(その他の魚類に限る。)																	
魚介類(貝類に限る。)																	
魚介類(甲殻類に限る。)																	
その他の魚介類																	
はちみつ																	

※留意事項※
※6-6は海外の作残を考慮。
※表の見方他※
・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。 ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。 ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。 ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。 ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。 ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。 ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。 ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

農薬専門調査会体制(平成30年4月農薬専門調査会決定)



フェンプロパトリン

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・ 暫定基準 ・ 飼料中への残留基準値設定 ・ 適用拡大	ピレスロイド系	主として接触毒性による殺虫作用を有し、気門や関節間膜等から虫体内に侵入し末梢又は中枢神経の軸索又はシナプスに作用し、痙攣や麻痺を引き起こすことにより殺虫活性を示す。	殺虫剤	・ 農薬抄録 ・ 海外評価書（JMPR 及び EPA） ・ 作物残留試験成績（すもも）

【試験成績の概要】

1. ラットを用いた動物体内運命試験の結果、経口投与後 168 時間の吸収率は、28.2%TAR～40.0%TAR と算出された。残留放射能濃度は肝臓、腎臓、副腎、脂肪等で比較的高く認められた。排泄は速やかであり、投与後 168 時間で尿（ケージ洗浄液を含む）中に 27.9%TAR～39.7%TAR、糞中に 64.7%TAR～69.0%TAR 排出され、主に糞中に排泄された。尿中に未変化のフェンプロパトリンは認められず、主要代謝物として M グルクロン酸抱合体、N、X 硫酸抱合体等が認められた。糞中の主要成分として未変化のフェンプロパトリンのほか、代謝物 B、D 等が認められた。
2. 畜産動物（ヤギ及びニワトリ）を用いた体内運命試験の結果、可食部における主要成分として、未変化のフェンプロパトリンのほか、代謝物 D、M、N、O、P、V（グリシン抱合体を含む）、X 及び Y が 10%TRR を超えて認められた。
3. 植物体内運命試験の結果、主要成分として未変化のフェンプロパトリンが認められた。トマト（果実）及びいんげんまめ（子実）において抱合体代謝物の合計が 10%TRR を超えて認められたが、総残留放射能濃度が低く代謝物は同定されなかった。
4. 各種毒性試験結果から、フェンプロパトリン投与による影響は、主に神経系（振戦等）及び体重（増加抑制）に認められた。神経系に対する影響は、げっ歯類において、雄に比べて雌で感受性が高いと考えられた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性、遺伝毒性及び免疫毒性は認められなかった。

フェンプロパトリン (FENPROPATHRIN)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型
農産物に係る基準値												みかん	0.5	現行	0.5								
米(玄米)												なつみかん											
小麦												なつみかんの外果皮	5	現行	5								
大麦												なつみかんの果実全体	5	現行	5								
ライ麦												レモン	5	現行	5								
とうもろこし												オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	5	現行	5								
そば												グレープフルーツ	5	現行	5								
その他の穀類												ライム	5	現行	5								
												その他のかんきつ類果実	5	現行	5								
大豆	0.1	現行	0.1									りんご	5	現行	5								
小豆類	0.5	現行	0.5									日本なし	5	現行	5								
えんどう	0.1	登録		0.1							4	西洋なし	5	現行	5								
そら豆	0.1	登録		0.1							4	マルメロ	5	現行	5								
らっかせい	0.01	現行	0.01									びわ	5	現行	5								
その他の豆類	0.1	登録		0.1							4												
ばれいしょ	1	現行	1									もも	1	現行	1								
さといも類(やつがしらを含む。)												ネクタリン	0.02	現行	0.02								
かんしょ												あんず(アブリコットを含む。)	0.02	現行	0.02								
やまいも(長いものをいう。)												すもも(プルーンを含む。)	0.02	現行	0.02								
こんにゃくいも												うめ	5	現行	5								
その他のいも類												おうとう(チェリーを含む。)	5	現行	5								
												いちご	5	現行	5								
てんさい												ラズベリー	5	登録		5							4
さとうきび												ブラックベリー	5	登録		5							4
												ブルーベリー	5	登録		5							4
だいこん類(ラディッシュを含む。)												クランベリー	5	登録		5							4
だいこん類(ラディッシュを含む。)												ハuckleberry	5	登録		5							4
かぶ類の根												その他のベリー類果実	5	登録		5		1.5					3-1
かぶ類の葉																							
西洋わさび												ぶどう	5	現行	5								
クレソン												かき	2	現行	2								
はくさい	3	海外				3					5	バナナ	2	登録		2							4
キャベツ	0.4	現行	0.4									キウイ	0.5	登録		0.5							4
芽キャベツ	0.4	現行	0.4									パパイヤ	2	登録		2							4
ケール												アボカド	2	登録		2							4
こまつな												パイナップル	2	登録		2							4
きょうな												グアバ	2	登録		2							4
デンゲンサイ												マンゴ	2	登録		2							4
カリフラワー	3	海外				3					5	パッションフルーツ	2	登録		2							4
ブロッコリー	3	海外				3					5	なつめやし	5	登録		5							4
その他のあぶらな科野菜	3	海外				3					5												
ごぼう												その他の果実	5	登録		5		5					3-1
サルシフィー												ひまわりの種子											
アーティチョーク												ごまの種子											
デコリ												べにばなの種子											
エンダイブ												綿実	1	現行	1								
しゅんぎく												なたね											
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)												その他のオイルシード											
その他のきく科野菜																							
たまねぎ												ぎんなん											
ねぎ(リーキを含む。)												くり											
にんにく												ペカン											
にら												アーモンド											
アスパラガス												くるみ											
わけぎ												その他のナッツ類											
その他のゆり科野菜																							
												茶	25	現行	25								
にんじん												コーヒー豆											
パースニップ												カカオ豆											
パセリ												ホップ	0.5	現行	0.5								
セロリ																							
みつば												その他のスパイス	5	独立									
その他のせり科野菜												その他のハーブ	3	独立									
トマト	2	現行	2																				
ピーマン	2	現行	2																				
なす	2	現行	2																				
その他のなす科野菜	2	登録		2							4												
きゅうり(ガーキンを含む。)	2	現行	2																				
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	2	現行	2																				
しろうり	2	登録		2		0.5					3-1												
すいか	0.5	現行	0.5																				
メロン類果実	0.5	現行	0.5																				
まくわうり	0.5	登録		0.5		0.5					3-1												
その他のうり科野菜	2	登録		2		0.5					3-1												
ほうれんそう																							
たけのこ																							
オクラ	2	登録		2							4												
しょうが																							
未成熟えんどう																							
未成熟いんげん																							
えだまめ																							
マッシュルーム																							
しいたけ																							
その他のきのこ類																							
その他の野菜																							

フェンプロパトリン (FENPROPATHRIN)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類 型					
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値										
牛の筋肉	0.1	海外				0.1					5	綿実油（食用植物油脂の日本農林規格に規定する精製綿実油、綿実サラダ油及びこれらと同等以上の規格を有すると認められる食用油を除く。）	3	Codex		3	2					
豚の筋肉	0.1	海外				0.1					5											
その他の陸棲哺乳類の筋肉	0.1	海外				0.1					5											
牛の脂肪	0.5	Codex			0.5	1					2	ミネラルウォーター類に係る基準値										
豚の脂肪	1	海外				1					5											
その他の陸棲哺乳類の脂肪	1	海外				1					5											
牛の肝臓	0.05	Codex			0.05	0.1					2											
豚の肝臓	0.1	海外				0.1					5											
その他の陸棲哺乳類の肝臓	0.1	海外				0.1					5											
牛の腎臓	0.05	Codex			0.05	0.1					2											
豚の腎臓	0.1	海外				0.1					5											
その他の陸棲哺乳類の腎臓	0.1	海外				0.1					5											
牛の食用部分	0.05	Codex			0.05	0.1					2											
豚の食用部分	0.1	海外				0.1					5											
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.1	海外				0.1					5											
乳	0.1	Codex			0.1	0.08					2											
鶏の筋肉	0.05	海外				0.05					5											
その他の家禽の筋肉	0.05	海外				0.05					5											
鶏の脂肪	0.02	Codex			0.02	0.05					2											
その他の家禽の脂肪	0.02	Codex			0.02	0.05					2											
鶏の肝臓	0.01	Codex			0.01	0.05					2											
その他の家禽の肝臓	0.01	Codex			0.01	0.05					2											
鶏の腎臓	0.01	Codex			0.01	0.05					2											
その他の家禽の腎臓	0.01	Codex			0.01	0.05					2											
鶏の食用部分	0.01	Codex			0.01	0.05					2											
その他の家禽の食用部分	0.01	Codex			0.01	0.05					2											
鶏の卵	0.01	Codex			0.01	0.05	0.02				2											
その他の家禽の卵	0.01	Codex			0.01	0.05	0.02				2											
魚介類（さけ目魚類に限る。）																						
魚介類（うなぎ目魚類に限る。）																						
魚介類（すずき目魚類に限る。）																						
魚介類（その他の魚類に限る。）																						
魚介類（貝類に限る。）																						
魚介類（甲殻類に限る。）																						
その他の魚介類																						
はちみつ																						

※留意事項※

※茶の分析法は熱湯抽出法による。

※茶の見方他※

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
- ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。
- ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
- ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
- ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
- ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。
- ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

c厚生労働省, 2005. All rights reserved.